

大分市里帰り出産家庭支援事業についてお知らせします

県外から大分市へ里帰りし、出産した産婦を受け入れる家庭が購入したベビー用品などの購入費用の一部を助成する「里帰り出産家庭助成金」と、本事業を利用する産婦に対し、市内の様々な育児サービスなどを受けることができる「ふるさと未来パスポート」の交付を、7月から開始します。

①里帰り出産家庭助成金

- ・助成対象者：令和7年7月1日以降に里帰り出産（※1）をした産婦を受け入れている市民（※2）
※1：県外に住民票がある方が、大分市内の産婦人科又は助産施設（県内の周産期母子医療センターを含む。）において出産すること
※2：産婦からみて配偶者を除く2親等以内の方
- ・助成対象物：大分市内の実店舗で購入したベビー用品、妊産婦用品など
※出産日の2か月前から1か月後の間に購入したもの
- ・助成金額：購入費用の合計額 ※上限額5万円
- ・申請期限：出産日から1か月以内
- ・申請場所：大分市保健所健康課 ※オンライン申請も可能
- ・その他：助成金の交付は、下記②ふるさと未来パスポートの交付を受けた後となります。

②ふるさと未来パスポート

- ・利用対象者：里帰り出産家庭助成金の申請者のもとに里帰りしている産婦とそのこども
- ・対象サービス：
 - （1）助産師による里帰り安心サポート訪問
※1回につき2,000円の自己負担有。出生した子が生後6か月を迎えるまでの間、2回を上限として利用可能。
※利用には電話による事前予約が必要です。
問い合わせ先：一般社団法人 大分県助産師会（受付時間：平日10時～16時）
電話番号：097-594-5938
※予約の際は、ふるさと未来パスポートを取得していることをお伝えください
 - （2）こどもルームの利用（無料）
 - （3）高崎山自然動物園の入園料無料（小中学生のみ）
 - （4）ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校の宿泊料半額（小中学生のみ）
 - （5）のつはる少年自然の家の利用
 - （6）大分市民図書館の貸出券の発行
- ・その他：②ふるさと未来パスポートは、産婦が大分市公式LINE上で友達登録し、助成金の交付決定時に通知される認証コードを入力することで交付されます。

- 申請方法等、詳細は大分市HPを参照ください。 QRコードはこちら ⇒
※HPは5/30以降に詳細を掲載予定です。

